

議 案 第 18 号

松戸市夜間小児急病センター条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

松戸市夜間小児急病センター条例の一部を改正する条例を別紙のように定め
る。

平成29年8月29日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

松戸市立総合医療センターの開設に伴い、夜間小児急病センターの位置を変
更するため。

松戸市夜間小児急病センター条例の一部を改正する条例

松戸市夜間小児急病センター条例（平成17年松戸市条例第37号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表中「松戸市上本郷4005番地」を「松戸市千駄堀993番地の1」に改める。

附 則

この条例は、平成29年12月27日から施行する。